

マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る 利便性向上等に関する検討について 第2回 議事概要

日 時：平成27年4月24日（金） 11：25～12：05

場 所：中央合同庁舎8号館5階共用会議室C

出席者：加藤内閣官房副長官（座長）、あかま総務大臣政務官、大家財務大臣政務官、
高階厚生労働大臣政務官

～冒頭プレス入り～

1. 開会

事務局）ただ今より、マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る利便性向上等に関する検討についての第2回会合を開催する。本日、小泉政務官は国会のために御欠席されている。まず、開会に当たり、加藤座長より御挨拶をお願いします。

2. 座長ご挨拶

加藤副長官）この検討会においては、先月19日に第1回会合を開催させていただいた。ここでの議論を踏まえて、その後、関係各省の実務レベルで構成するワーキングチームにおいて、実務的な検討を行ってもらったところ。

具体的施策の検討に当たっては、前回申し上げた年金保険料の徴収強化及び行政効率化とともに、年金・税の分野において、マイナンバー制度の活用等により、利用者である国民の皆様にメリットを実感してもらうことが大変に重要であると考えている。

本日の会合においては、これまで実務レベルで議論してもらったことを踏まえて、具体的施策をどう講じていくべきかについて、さらに検討していきたいと考えている。各政務官には、マイナンバー制度の活用などにより、国民の皆様が利便性の高いサービスを享受できる、という観点も含めて、積極的な御議論をお願いします。

～プレス退出～

3. ワーキングチームにおける検討状況報告

事務局）議事次第の3. のワーキングチームにおける検討状況について、簡単に御説明する。

（資料に沿って説明）

4. 意見交換

事務局）まず、各政務官より、簡単に御発言いただいた後に、意見交換に移らせていただく。

あかま政務官）資料1のうち、総務省に係る関連施策について、御紹介させていただく。

まず、「税・年金等に関するオンライン上でのワンストップサービスの提供」について、平成 29 年 7 月以降のマイナポータル提供開始に合わせ、マイナポータル上での自動車税の納期限のお知らせなど地方税に関する様々な情報提供や、申告・申請・納付の手続が一括して処理できるようなワンストップ型サービスの提供を目指してまいりたい。

次に、「税・年金の申告・申請等に係る提出書類の省略化」について、平成 29 年 7 月に整備される予定の情報提供ネットワークシステムを通じて、地方税当局が社会保障部局から情報提供を受けられることとし、現在、地方税の賦課において必要な生活保護受給証明書の添付や身体障害者手帳の提示を省略することなどによって、納税者の利便性向上を図ってまいりたい。

最後に、「法人が活用しやすい税・社会保険に係る民間ソフトウェアの開発促進」について、法人等の利便性の向上の観点から、社会保険関係の電子申請を受け付ける e-Gov の仕様を昨年 10 月に公開したところ、現在、民間企業によるソフトウェアの開発が進行中である。早ければ平成 27 年夏頃には対応ソフトウェアがリリースされ、電子申請利用者の利便性の向上が期待されるものと思う。

引き続き、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会の実現に向けて、方策を講じてまいりたい。

大家政務官) 国民の利便性向上と、年金保険料の納付率向上は重要な政策課題であると考えており、具体的な検討を行ってきた。

国民の利便性向上については、前回も申し上げたが、まず個人向けであるが、所得税の住宅ローン控除申告に際し、住民票の提出を省略可能にする、インターネット上でのクレジットカード納付を可能にするといった施策を実施したいと考えている。次に、法人向けであるが、法人税の添付書類について、電子データによる提出を可能にする、国税の帳簿書類について電子保存可能な範囲を拡大する、などの施策に取り組みたいと考えている。

次に、年金保険料の徴収強化については、国税庁として、最大限協力したいと考えている。そこで先ほどもお話があったが、厚生労働省・日本年金機構から国税庁への強制徴収委任の件数、これが平成 22 年の制度導入から累計で 13 件ということで、少ないと言われているため、これを増やすべく、国税庁としては、現場の実態・課題の把握を行った上で、厚生労働省に対して、現行の委任要件の見直しに関する提案をさせていただいた。厚生労働省からの具体的な見直し案を踏まえ、しっかりと対応したい。

高階政務官) まず、「国民年金保険料滞納者や免除該当者等に対する情報提供の強化」については、システム開発も行いながら、平成 29 年 7 月からの実施を目指して準備を進めたいと考えている。

「ワンクリック免除申請」については、手続の簡素化は大切なことだが、その一方で、免除の申請意思を適正に確認する仕組みを作っていく必要があると考えており、併せて、システム開発にさらに時間を要するとも聞いているため、これらを合わせ、平成 29 年 7 月より、可能なものから順次実施する、という理解とさせていただきたい。

「マイナポータルへの医療費通知を活用した医療費控除の簡素化」については、厚生労働省としても前向きに検討を進めている。このための具体的な取組については、本年度から着手を始めることとしており、必要となるシステム改修の内容、期間、費用等についての検証を進めていく。また、現時点で、実施時期を確定期日で明示することはなかなか難しい状況にあると考えており、その一方で、システム改修に係る検証等を踏まえて、今後の具体的な工程をお示ししたいと考えている。しっかりと工程管理

を進めていく。

また、医療費控除への活用にあたっては、医療費通知には交通費や薬局で購入したOTC（一般用医薬品）の購入費など、診療を行った機関から出される明細書には必ずしも書かれていない附随する経費があるため、こういったことを考えなければならないし、あるいは、自治体から医療費の助成を受けている場合などで医療費通知と医療機関発行の領収書の金額の一致しないケースがあるため、留意が必要。なお、医療費控除申請にあたっての証明書として、医療費通知を使うことについては、引き続き税務当局のお考えを伺いながら、事務方で調整を進めさせていただく。

「年金保険料の徴収強化」については、年金保険料の徴収強化はかねてより重要な課題と認識しており、今後、国税庁への委任の拡大を含め、国税庁とも連携を密にして、強制徴収、適用漏れ対策を強化していく。

「年金保険料の納付率向上に向けた広報活動の強化」については、若者に重点を置いた広報活動を強化していきたい。昨年度は、前回も少し御紹介申し上げたが、小泉政務官の御協力もいただきながら、コンビニへのポスターの掲示や、大学での啓発活動などにより、158億円の納付率の押し上げ効果が図られたと考えている。厚生労働省としては、今後さらに、学生への講演や対談を行うイベント等を通じた啓発などにも積極的に取り組みたいと考えており、是非、この検討チームの先生方のお力添えもいただきたい。また、その他、年金アプリの活用という御意見もあると伺っているが、今後の広報ツールとして、こうした工夫をする必要があると考えている。

「行政効率化」に関し、「年金・国税・地方税当局間の情報共有ネットワークの整備」としてシステムの新設が議論されているが、昨年12月から、厚生年金適用漏れ対策のため国税庁から法人情報を提供いただいているところだが、システムを新たに作って行うということになると、新たに相応の費用がかかってくることになり、またシステムを作ればそれを維持管理していく費用が新たに生じることになることから、例えば、共有する情報の範囲を拡大するなど、それだけの意味があるということではなければ、なかなか公費を投入することの理解が得られにくい。こういった点にも留意をしながら国税庁とも協議を進めていきたい。

事務局）追加的に御発言をされる政務官がいらっしゃれば、御発言をお願いしたい。

～以下、自由討議。資料1（検討事項（案））のうち以下のような議論があった。～

<マイナポータルへの医療費通知を活用した医療費控除の簡素化>

- 医療保険者が有する医療費情報を医療費控除に活用することについては、医療費通知の内容と申告に必要な項目との関係について調整が必要ではないか。
- 地域の実情や医療費通知の様式が多様であることに留意する必要がある。

<税・年金の申告・申請等に係る提出書類の省略>

- 提出書類の省略によって、どの程度の効果があるのか。

<国民年金保険料滞納者や免除該当者等に対する情報提供の強化>

- 情報提供に当たっては、ねんきんネットにおける通知と、マイナポータルにおける通知の関係を整理すべきではないか。

<厚生年金適用漏れ解消の実現>

- 昨年12月以降国税庁から厚生労働省に対して提供されている情報を積極的に活用し、厚生年金の適用漏れ対策を進めることが重要。当該対策を進める中で、情報共有の範囲及び可否について整理すべきではないか。

<徴収実務に関する税・年金当局間の連携強化>

- 国税庁への強制徴収委任制度が十分に活用されるよう、要件の見直しや、運用の改善に取り組むべきではないか。

<法人番号の活用による年金・国税・地方税当局間での法人に関する情報連携の強化>

- 法人番号を、厚生年金の適用漏れ対策において、どのように活用していくのか。

5. 閉会

事務局) 最後に副長官からご挨拶をいただきたい。

加藤副長官) ワンクリック免除申請や医療費控除などについて、詰めるべきところはまだあると感じる一方で、いかに利便性を向上できるかという観点が非常に大切。マイナンバー、マイナポータルが導入される時期に合わせることで、広報的な意味でも、マイナンバー制度のメリット、あるいは今実施しようとしている施策の理解について非常に大切だと思うので、ぜひそのタイミングを念頭においていただきながら、何ができ、何ができないか、という観点に立ってしっかり御議論いただきたい。

また、国税庁への強制徴収委任についても、精力的な取組をぜひお願いしたい。

徴収の効率化、情報の共有化について、各省庁において実施されているから非効率になるという議論があるが、実質面で情報共有がなされていることが大切であると考えており、精力的に御調整いただきたい。

そういう観点から、さらに内容を精査していただいて、作り上げていただきたい。具体的には、調整状況にもよるが、5月中を目途に取りまとめを行うというスケジュール感でいる。政務官のみなさんにはリーダーシップを発揮していただいて、よろしくをお願いしたい。

事務局) 今回の議事要旨、配布資料は後日内閣官房HPに掲載する。以上をもって、本日の会議を終了する。

(以上)